

Z—69—A

簿記論 試験問題

〔注意事項〕

1. 試験官の「始め」の合図があるまで、試験問題の内容は絶対に見てはいけません。
2. この試験の解答時間は、「始め」の合図があってから正味2時間です。
3. 試験時間終了前に受験を終了すること(途中退室)は認めません。
4. 「やめ」の合図があったら直ちにやめてください。
5. 試験問題及び計算用紙は提出する必要はありません。
6. 答案の作成には、必ず黒又は青のインキ(ボールペンを含む。以下同じ。)を用いてください。
修正液又は修正テープの使用は認めます。鉛筆、赤のインキ、消せるボールペン等の修正可能な筆記具は用いてはいけません。
7. 答案用紙は無解答の場合も回収しますから、それぞれの答案用紙(第一問用、第二問用及び第三問用)に受験地、受験番号を必ず記入してください。氏名その他符号等は一切記入してはいけません。
8. 解答は必ず答案用紙の所定の欄に明瞭に記載してください。
なお、答案用紙及び計算用紙の再交付、追加交付はしません。
9. 問題文に指示しているものを除き、平成31年4月5日現在の施行法令等によって出題されています。
10. 試験問題の内容についての質問にはお答えしません。
11. この問題のページ数は、「A1～A19」です。
12. 計算用紙は、答案用紙とともに配付します。

〔第一問〕 — 25 点 —

問 1 次の【資料 1】及び【資料 2】に基づいて、以下の設問(1)～(6)に答えなさい。

【資料 1】 ある会計期間における商品売買取引に関する資料。なお、売買された商品は 1 種類のみであり、また、各取引の冒頭に付された数字は取引の発生順番を示している。

- ① 前期商品繰越高 1,250,000 円(@1,000 円 1,250 個)
- ② 当期仕入(すべて掛) 4,000,000 円(@1,000 円 4,000 個)
- ③ 当期仕入分に対する返品 100 個
- ④ 当期仕入分に対する値引 100,000 円
- ⑤ 当期仕入分に対する割戻 95,000 円
- ⑥ 売上(すべて掛) 1,000 個(@1,800 円)
- ⑦ 取引⑥についての値引額 100,000 円
- ⑧ 売上(すべて掛) 3,450 個(@1,600 円)
- ⑨ 取引⑧について返品 400 個

【資料 2】 総勘定元帳(一部)。なお、記帳方法は売上原価対立法による。ただし、()は各自推定すること。

商 品		売 上	
①残 高 ア	③買掛金 100,000	⑦() ()	⑥売掛金 ()
②買掛金 4,000,000	④買掛金 100,000	⑨() イ	⑧売掛金 ウ
⑨売上原価 ()	⑤買掛金 95,000	損 益 ()	
	⑥売上原価 ()	()	()
	⑧売上原価 ()	()	()
	残 高 ()		
()	()		

売上原価	
⑥商 品 1,000,000	⑨() エ
⑧商 品 ()	損 益 オ
()	()
()	()

設問

- (1) 当期純仕入高(前期繰越商品は含まない。)の金額を答えなさい。
 (2) 当期純売上高の金額を答えなさい。
 (3) 商品の払出に関する記帳方法は、次のいずれによっているか。以下の選択肢から1つを選び記号で答えなさい。

[選択肢]

A	後入先出法	B	個別法	C	先入先出法	D	平均原価法
---	-------	---	-----	---	-------	---	-------

- (4) 【資料2】の総勘定元帳の ~ に入る金額を答えなさい。
 (5) 【資料1】の取引⑦を分記法で仕訳した場合、 に入る勘定科目を以下の選択肢から1つを選び記号で答えなさい。

借方科目	金額	貸方科目	金額
(<input type="text" value="カ"/>)	100,000	()	100,000

[選択肢]

A	売上	B	売掛金	C	商品	D	商品売買益
---	----	---	-----	---	----	---	-------

- (6) 当期の売上総利益の金額を答えなさい。

問2 株式会社の純資産の取引に関連する、以下の設問(1)~(5)に示された①~⑩について、金額または記号を答えなさい。なお、それぞれの取引は関連性を有さず相互に独立したものである。また、()は各自推定すること。

設問(1) A社は普通株式500株を@120千円で発行し、払込金額は当座預金とした。なお、資本金として計上する額は会社法が定める最低限度額とした。この取引を仕訳した場合、[①]に入るもっとも適切な勘定科目を以下の選択肢から1つ選び記号で答えなさい。

借 方		貸 方	
勘定科目	金 額	勘定科目	金 額
当 座 預 金	60,000,000	資 本 金	()
		[①]	()

[選択肢]

ア	資本金	イ	資本準備金	ウ	その他資本剰余金	エ	利益準備金	オ	その他利益剰余金
---	-----	---	-------	---	----------	---	-------	---	----------

設問(2) B社は、決算において、当期純損失15,000千円を計上した。なお、決算日現在における繰越利益剰余金勘定の残高は13,000千円(貸方)である。この取引を仕訳した場合、[②]に入る金額を答えなさい。なお、()には何も記入されない場合もある。ただし、仕訳帳記入の単位は円である。

借 方		貸 方	
勘定科目	金 額	勘定科目	金 額
繰越利益剰余金	[②]	損 益	15,000,000
()	()		

設問(3) 次の【資料】は、C社(会計期間は4月1日から翌年3月31日までの1年間)の純資産に関する一連の取引である。X3年3月31日現在におけるC社の貸借対照表の純資産の部(一部)に示された[③]~[⑥]に入る金額を答えなさい。

【資料】

X2年3月31日 決算日において、当期純利益1,000千円を計上した。なお、決算日現在の純資産の各勘定残高は以下のとおりである。

資 本 金	10,000千円	資 本 準 備 金	500千円
そ の 他 資 本 剰 余 金	500千円	利 益 準 備 金	1,000千円
繰 越 利 益 剰 余 金	1,700千円		

X2年6月25日 X1年度の定時株主総会において、配当金500千円の支払が決定し繰越利益剰余金を処分することとした。また、自己株式の取得枠を1,000千円とする

決定がされた。

X2年7月1日 自己株式800千円(100株)を取得し、代金は小切手を振り出して支払った。
同時に20株を消却した。

X2年9月1日 新株150株を発行すると同時に、保有する自己株式のうち50株を@6千円で処分し、払込金1,200千円は当座預金とした。ただし、自己株式処分差損を控除した資本金等増加額の2分の1は資本金としないこととした。なお、株式交付費は考慮しなくてよい。

X3年3月31日 決算において、当期純利益1,500千円を計上した。

貸借対照表

X3年3月31日現在

(単位：千円)

純資産の部

株主資本

1. 資本金		()
2. 資本剰余金		
資本準備金	()	
その他資本剰余金	[③]	()
3. 利益剰余金		
利益準備金	()	
その他利益剰余金	[④]	()
4. 自己株式		△ [⑤]
株主資本合計		[⑥]

設問(4) 次の【資料1】及び【資料2】は、D社の資産、負債及び純資産に関するものである。D社の期末日における⑦自己株式の保有額、⑧剰余金の額、及び⑨分配可能額を答えなさい。

【資料1】 期末日における資産及び負債の金額

資 産	240,000千円	負 債	180,000千円
-----	-----------	-----	-----------

なお、資産には、のれん50,000千円と繰延資産10,000千円が含まれている。

【資料2】 純資産の内訳。なお、()は各自推定すること。

資本金	20,000千円	資本準備金	2,000千円
その他資本剰余金	6,000千円	利益準備金	2,000千円
任意積立金	14,000千円	繰越利益剰余金	5,000千円
その他有価証券評価差額金	3,000千円	土地再評価差額金	6,000千円
新株予約権	4,000千円	自己株式	△()千円

設問(5) E社は株式交換によってF社を完全子会社とした。次の【資料1】及び【資料2】に基づき、株式交換直後におけるE社の⑩その他資本剰余金の額を答えなさい。

【資料1】 株式交換直前の財政状態

貸借対照表(E社) (単位：千円)				貸借対照表(F社) (単位：千円)			
諸 資 産	35,000	資 本 金	15,000	諸 資 産	10,000	諸 負 債	3,000
		利益剰余金	20,000			資 本 金	2,000
						利益剰余金	5,000
	35,000		35,000		10,000		10,000

【資料2】 その他の条件

- ・ 発行済株式数は、E社300株、F社200株である。
- ・ 交換比率はE社の株式1株に対してF社株式0.7であった。
- ・ 株式交換時におけるF社の諸資産の時価は12,000千円、諸負債の時価は3,000千円であった。
- ・ 株式交換日におけるE社の株価は1株あたり80千円であった。
- ・ E社は株主資本等変動額の全額をその他資本剰余金とする。なお、債権者保護手続きは完了している。

〔第二問〕 — 25 点—

問1 当社は外貨建取引を行っているが、当該取引に関する次の【資料1】～【資料3】に基づいて、以下の設問(1)及び(2)に答えなさい。当社の会計期間は、4月1日から翌年3月31日までである。なお、振当処理による直先差額については、月割にて按分することとする。また、税効果会計は適用しない。

【資料1】 当社が行った取引

X18年9月1日 当社は商品4,500千ドルのドル建輸出取引を行った。当該輸出取引は掛けで行われ、掛代金の決済日はX19年7月31日である。

X19年2月1日 上記の商品輸出取引に対して、為替変動をヘッジする目的で、X19年7月31日を決済日とする掛代金全額につき為替予約を行った。なお、当該取引は実行される可能性がきわめて高く、ヘッジ会計の要件も満たしている。

X19年7月31日 決済日につき、掛代金の全額を受け取った。

【資料2】 為替相場(下記先物為替相場はX19年7月31日を決済日とする相場)

(単位：円／ドル)

	直物為替相場	先物為替相場
X18年9月1日	115	—
X19年2月1日	112	114
X19年3月31日	110	111
X19年7月31日	108	—

【資料3】 為替予約取引に係る当社の会計処理

当社は、為替予約取引について振当処理を採用している。当該処理によった場合、上記取引における輸出時は、取引全体がその時の直物為替相場で換算される。次いで為替予約締結時には、直々差額(①)千円が(②)として処理されるのに対して、直先差額(③)千円は為替差損益としてではなく(④)として処理される。決算時には、当該直先差額のうち、X18年度に帰属する損益を(④)から(⑤)に(⑥)千円分振替え、適切な期間配分を行う。最終的には、決済時において、予約時の先物為替相場で掛代金が決済されるとともに、(④)の残高が(⑤)として振替えられる。

設問

- (1) 【資料3】における(①)～(⑥)の解答を解答欄に示しなさい。なお、②、④及び⑤の解答については、解答欄に示された2つの選択肢のうち、適切な方を○で囲むこと。
- (2) 上記為替予約取引によるX18年度の為替差損益の金額を⑦に、同じくX19年度の為替差損益の金額を⑧に、それぞれ示しなさい。また、仮に、原則的な処理方法を採用していた場合、上記為替予約取引によるX18年度の為替差損益の金額を⑨に、同じくX19年度の為替差損益の金額を⑩に、それぞれ示しなさい。なお、為替差損の場合は、金額の前に△をつけること。

問2 当社は退職一時金制度及び企業年金制度を採用しており、会計期間は4月1日から翌年3月31日までの1年間である。当社の状況に関する次の【資料1】～【資料3】に基づいて、以下の設問(1)～(3)に答えなさい。なお、計算上生じる千円未満の金額は四捨五入すること。また、資料及び問題文から判明すること以外は考慮する必要はない。

【資料1】 当社のX1年度の状況

X1年度期末において、退職給付引当金は110,000千円であり、また数理計算上の差異が発生していた。なお、数理計算上の差異については、発生年度の翌年より10年で費用処理を行うこととした。当該費用処理にあたっては、定率法(年償却率20%)を採用した。

【資料2】 当社のX2年度の状況

X2年度期首において、退職給付債務は203,000千円、年金資産の公正な評価額は96,000千円であった。また、X2年度期中において、勤務費用は13,500千円、期待運用収益は1,920千円であった。なお、割引率については、長期期待運用収益率より1%大きかった。さらに、年金掛金として7,900千円、年金基金からの給付が4,500千円その他、退職一時金が、それぞれ支払われた。X2年度期末において、退職給付債務は230,000千円、年金資産の公正な評価額は102,820千円であり、また、X2年度に初めて発生した数理計算上の差異は不利差異が14,580千円であった。

【資料3】 当社のX3年度の状況

X3年度の12月1日に、給付水準の引下げを伴う退職給付規程の改訂を行い、これにより過去勤務費用が6,300千円発生した。当該費用については、改訂日から平均残存勤務期間10年にわたり、定額法により月割で費用処理を行うこととした。

設問

- (1) X1年度期末における、①数理計算上の差異の金額を、解答欄に示しなさい。なお、当該差異が、②有利差異か不利差異かについては、解答欄に示された2つの選択肢のうち適切な方を○で囲むこと。
- (2) X2年度における、③退職一時金の支払金額、及び④退職給付費用の金額を、また、X2年度期末における、⑤退職給付引当金の金額を、それぞれ解答欄に示しなさい。
- (3) X3年度における、⑥数理計算上の差異の費用処理金額(純額)を、解答欄に示しなさい。また、X3年度における、⑦過去勤務費用の費用処理に係る仕訳を、解答欄に示しなさい。

問3 P社は、X18年3月31日にS社株式の70%を78,690千円で取得して支配を獲得し、S社を子会社とした。P社及びS社とも、会計期間は4月1日から翌年3月31日までであり、当期期末はX19年3月31日である。P社及びS社に関する次の【資料1】～【資料2】に基づき、以下の設問に答えなさい。なお、資料及び問題文から判明すること以外は考慮する必要はない。

【資料1】 P社及びS社の状況並びに連結財務諸表作成にあたっての注意事項

- ・ S社は帳簿価額12,000千円の土地を保有しており、当該土地の時価はX18年3月31日において23,000千円、X19年3月31日において24,000千円である。
- ・ のれんは、計上年度の翌年度から10年間にわたって定額法により償却する。
- ・ X19年3月31日において、P社はS社の発行済株式の10%を11,000千円で追加取得した。
- ・ 税効果会計を適用する。なお、法定実効税率は30%とする。

【資料2】 P社及びS社の個別財務諸表

貸借対照表(X19年3月31日) (単位：千円)

	P社	S社		P社	S社
諸資産	1,200,000	180,000	諸負債	700,000	86,000
			資本金	225,000	60,000
			資本剰余金	75,000	15,000
			利益剰余金	200,000	19,000
合計	1,200,000	180,000	合計	1,200,000	180,000

損益計算書(X18年4月1日～X19年3月31日) (単位：千円)

	P社	S社		P社	S社
諸費用	400,000	81,000	諸収益	450,000	90,000
当期純利益	50,000	9,000			
合計	450,000	90,000	合計	450,000	90,000

株主資本等変動計算書(X18年4月1日～X19年3月31日) (単位：千円)

	株主資本					
	資本金		資本剰余金		利益剰余金	
	P社	S社	P社	S社	P社	S社
当期首残高	225,000	60,000	75,000	15,000	180,000	15,000
剰余金の配当					△30,000	△5,000
当期純利益					50,000	9,000
当期末残高	225,000	60,000	75,000	15,000	200,000	19,000

設問

当期における連結財務諸表は、以下のとおりである。以下の連結財務諸表における(①)～(⑧)について、それぞれ適切な金額を解答欄に示しなさい。なお、金額が連結財務諸表の表示上マイナスになる場合には、金額の前に△を付すこと。

連結貸借対照表(X19年3月31日)

(単位：千円)

諸資産	(①)	諸負債	()
のれん	()	資本金	(②)
		資本剰余金	(③)
		利益剰余金	()
		非支配株主持分	()
合計	()	合計	()

連結損益計算書(X18年4月1日～X19年3月31日)

(単位：千円)

諸費用	()	諸収益	(④)
のれん償却額	(⑤)		
非支配株主に帰属する当期純利益	(⑥)		
親会社株主に帰属する当期純利益	()		
合計	()	合計	()

連結株主資本等変動計算書(X18年4月1日～X19年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			非支配
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主持分
当期首残高	()	()	()	()
剰余金の配当			(⑦)	
親会社株主に帰属する当期純利益			()	
連結子会社に対する持分変動に伴う資本剰余金の増減		()		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				()
当期末残高	()	()	()	(⑧)

〔第三問〕 — 50 点—

甲株式会社(以下「甲社」という。)は商品の販売業及び不動産賃貸業を営んでいる。甲社の 2018 年度(自 2018 年 4 月 1 日 至 2019 年 3 月 31 日)における次の【資料 1】決算整理前残高試算表、【資料 2】決算整理事項等に基づき、【資料 3】決算整理後残高試算表の(1)から(35)までの金額を答案用紙に記入しなさい。

(解答上の留意事項)

- 1 【資料 2】の()に該当する金額は、各自推定すること。
- 2 解答金額については、【資料 1】の決算整理前残高試算表の金額欄の数値のように 3 桁ごとにカンマで区切ること。この方法によっていない場合には正解としないので注意すること。
- 3 金額計算において、円未満の端数が生じた場合は、最終的な解答金額を切り捨てる。

(問題の前提条件)

- 1 問題文に指示のない限り、会計基準に示された原則的な会計処理による。
- 2 税効果会計については、適用する旨の記載がある項目についてのみ適用するものとする。
なお、法定実効税率は前期より変更はなく当期も 30 %とする。繰延税金資産の回収可能性及び繰延税金負債の支払可能性に問題はない。また、答案作成上、繰延税金資産と繰延税金負債は相殺しないこと。
- 3 消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理については税抜方式を採用しており、(税込み)もしくは(税抜き)と記載されている項目についてのみ税率 8 %で税額計算を行う。
未払消費税等は、仮払消費税等と仮受消費税等を相殺後に中間納付額(決算整理前残高試算表の仮払消費税等勘定に計上)を控除して計算する。
- 4 法人税等及び法人税等調整額の合計額は、税引前当期純利益に法定実効税率(30 %)を乗じて算出した金額とし、法人税等の金額は逆算で計算する。未払法人税等は中間納付額(決算整理前残高試算表の法人税等勘定に計上)を控除して計算する。
- 5 配分計算は、すべて月割計算とし、1 ヶ月未満は切り上げて 1 ヶ月として計算する。

【資料1】 決算整理前残高試算表(2019年3月31日現在)

(単位：円)

借 方		貸 方	
勘定科目	金額	勘定科目	金額
現金	530,000	買掛金	13,600,000
当座預金(X銀行)	2,780,000	短期借入金	1,200,000
受取手形	1,580,000	未払金	450,000
売掛金	14,800,000	仮受消費税等	12,708,800
有価証券	5,000,000	仮受金	150,000
繰越商品	6,000,000	貸倒引当金(流動)	360,000
積送品	2,090,000	その他流動負債	300,000
仮払消費税等	8,375,040	長期借入金	14,400,000
その他流動資産	150,000	貸倒引当金(固定)	1,000,000
建物	25,500,000	資本金	18,000,000
機械	9,000,000	資本準備金	3,000,000
土地	58,000,000	利益準備金	4,500,000
のれん	3,500,000	繰越利益剰余金	54,677,740
投資有価証券	11,250,000	売上高	158,000,000
子会社株式	10,000,000	受取賃貸料	760,000
子会社貸付金	20,000,000	雑収入	220,000
差入保証金	3,000,000	保険差益	2,700,000
破産更生債権等	2,000,000		
繰延税金資産	300,000		
仕入高	76,888,000		
積送諸掛費	2,010,500		
給与手当	12,000,000		
賞与	3,000,000		
法定福利費	184,500		
その他販管費	2,800,000		
支払利息	238,500		
有価証券運用損	50,000		
法人税等	5,000,000		
合計	286,026,540	合計	286,026,540

【資料2】 決算整理事項等

1. 当座預金

X銀行の期末残高について、X銀行から送付された当座預金の残高証明書と甲社の当座預金出納帳に差異があったため、甲社の経理部スタッフが以下のような銀行勘定調整表を作成した。決算整理に際し必要な修正を行うこと。

銀行勘定調整表

2019年3月31日現在

(単位：円)

I	当座預金出納帳残高		2,780,000
II	加算		
	銀行未渡小切手		
	No. KA3265 3/29 振出 A商事	250,000	
	No. KA3266 3/29 振出 B物産	780,000	
III	減算		
	銀行引落未通知		
	No. KA3032 2/20 振出 C通商	150,000	
	水道光熱費引落額の記帳誤り	()	
IV	X銀行残高証明書		()

(注1) A商事及びB物産の買掛金支払のために小切手を振り出したが、金庫の中に保管したまま未渡しとなっている。

(注2) C通商の買掛金支払のために振り出した小切手が当座預金から引き落とされていたが、甲社には未通知であった。なお、甲社は小切手振り出し時ではなく、帳簿上引き落とし時に処理している。

(注3) 2月分の水道光熱費(「その他販管費」で処理)の自動引落分194,400円(税込み)を19,440円(税込み)として記帳していた。

2. 商品

甲社はA商品を掛で通常販売するとともに、A商品の一部についてBB株式会社に毎月商品を積送し、A商品の販売を委託している。委託されたA商品は、委託先の外部倉庫に預けられているため、甲社は委託商品を通常販売商品と別に管理し、期末に外部倉庫から在庫証明書を入手して期末実際数量を確定している。委託商品の販売実績については、委託先から毎月末締めで翌月5営業日以内に仕切計算書が届くことになっており、翌月の20日に販売諸掛を控除した金額がX銀行に振り込まれる。また、委託販売に係る売上原価は、委託商品の収益認識の都度、積送品勘定(積送時に、積送時の原価で仕入高勘定から積送品勘定に振り替えられている。)から仕入高

勘定に振り替えられており、積送時の原価及び売上原価ともに、委託商品有高帳に記帳されている。A商品の通常販売分の評価方法は移動平均法であり、また、決算整理前残高試算表の繰越商品はA商品(通常販売分)の前期末残高であるが、委託商品の原価は、積送時にA商品の積送時の原価で委託商品有高帳に記帳し、月末に月別総平均法によって売上原価が算定されている。決算日にA商品(通常販売分)の实地棚卸を実施したところ、期末実際在庫数量は5,000個であった。一方、外部倉庫から届いた在庫証明書には1,200個と記載されていた。いずれも期末帳簿在庫数量との差額は棚卸減耗損(「仕入高」勘定で処理)として会計処理する。

(1) 3月分商品有高帳(通常販売分)

(単位：円)

日付	受入		払出		残高	
	個数	金額	個数	金額	個数	金額
3月1日					5,800	5,800,000
3月8日			2,000	2,000,000	3,800	3,800,000
3月12日	1,200	1,260,000			5,000	5,060,000
3月14日			800	809,600	4,200	4,250,400
3月18日			1,000	1,012,000	3,200	3,238,400
3月22日	1,800	1,821,600			5,000	5,060,000
3月26日			500	506,000	4,500	4,554,000
3月29日	500	557,000			5,000	5,111,000

3月14日にAA株式会社に販売した商品のうち100個(販売価格2,160円(税込み))が3月28日に返品されたが未処理である(商品有高帳にも記帳していない)。

(2) 3月分委託商品有高帳

(単位：円)

日付	受入(積送)		払出		残高	
	個数	金額	個数	金額	個数	金額
3月1日					500	520,000
3月18日	1,000	1,012,000			1,500	1,532,000
3月26日	500	506,000			2,000	2,038,000
3月31日			()	()	()	()

なお、A商品積送時に積送品原価の10%(毎月一定)の積送諸掛が発生しているが(積送時に「積送諸掛費」として処理)、毎月末に期末在庫分を積送諸掛費勘定から積送品勘定に振り替えている(委託商品有高帳の金額には積送諸掛は含まれていない)。月初及び月末の積送諸掛費勘定の洗替処理が行われていない。

- (3) 販売委託先より、すでに2019年3月分の仕切計算書が到着しているが、会計処理が行われていない。なお、3月分の販売数量は500個であった。

仕切計算書		
甲株式会社 御中		2019年4月3日
		BB株式会社
2019年3月分		
I	3月分売上高(税込み) 500個	1,080,000円
II	販売諸掛(税込み)	
	販売手数料(30%)	324,000円
	発送運賃	54,000円
III	貴社手取額	378,000円
		702,000円

(注) 手取額については「売掛金」、販売諸掛に関しては、「その他販管費」で処理すること。

3. 売掛金

甲社は期末に得意先に売掛金の残高確認書を送付しているが、以下の得意先について、得意先元帳と残高確認書に以下の差異が生じていた。決算修正が必要と思われる差異について会計処理を行うこと。

得意先	差異金額	備考
AA株式会社	()	返品が未処理である(2.(1)参照)。
BB株式会社	()	3月分仕切計算書の未計上による。
CC株式会社	518,400	CC社が立替えた運送費(税込み)は、甲社の負担であったが未処理であった(「その他販管費」として処理)。
DD株式会社	1,800,000	甲社は出荷基準で収益認識しているが、DD社は着荷基準で仕入及び買掛金を認識している。

4. 貸倒引当金

- (1) 受取手形及び売掛金の期末残高は一般債権として、貸倒引当金(「貸倒引当金(流動)」勘定で処理)を設定する。なお、甲社の過去の平均貸倒実績率は前期、当期ともに2%であり、毎期洗替法により会計処理(貸倒引当金繰入額と戻入額は「その他販管費」で相殺表示)する。税務上の繰入限度額も同じである。

(2) 破産更生債権等に関しては、当期に破産手続が終結し配当がゼロであることが確定したため、当該債権額の全額が回収不能となった。なお、前期末において当該債権額に対して50%の貸倒引当金(「貸倒引当金(固定)」勘定で処理)を設定していたが、税務上の繰入限度額はゼロであったため、将来減算一時差異が発生している。決算整理前残高試算表の繰延税金資産は当該将来減算一時差異に係るものである。一方、当期末において当該債権額と貸倒引当金との差額を「貸倒損失」として処理するが(未処理)、税務上は全額損金として認められるものとする。税効果会計を適用する。

(3) 甲社は、X社の議決権の100%を自己の計算において所有している。X社は事業年度である2018年度(自2018年4月1日至2019年3月31日)において、財政状態の悪化により債務超過に陥ってしまった。2018年度末のX社の貸借対照表は次のとおりである。甲社はX社に対する貸付金について、当該債権額とX社の債務超過額を比較して、いずれか少ない額まで貸倒引当金を計上することとした(借方は「その他特別損失」として処理する。なお、前期は貸倒引当金を計上していない)。

また、子会社株式に関しても、事業計画等に基づく業績回復が予定通りに進まないことが判明したため、備忘価額1円まで減損処理を行う。なお、すべて税効果会計を適用する。

X社貸借対照表

2019年3月31日現在

(単位：円)

借 方	金 額	貸 方	金 額
諸 資 産	63,500,000	諸 負 債	71,000,000
		(うち、親会社借入金)	(20,000,000)
		資 本 金	10,000,000
		利 益 準 備 金	2,500,000
		繰越利益剰余金	△ 20,000,000
合 計	63,500,000	合 計	63,500,000

5. 圧縮積立金

2018年10月1日に、災害により受け取った保険金2,700,000円に自己資金を加えて機械9,000,000円を取得し事業の用に供している。この機械には、受取保険金相当額について圧縮記帳を行い積立金方式で会計処理を行うが未処理である。減価償却(直接法)は、会計上も税務上も、耐用年数9年、残存価額0円、定額法により計算する。また、機械の滅失と取得については期中で処理済みであり、受け取った保険金については全額を保険差益として計上している。なお、圧縮積立金について税効果会計を適用する。

6. 差入保証金

決算整理前残高試算表の差入保証金は、2018年8月に甲社が営業所を開設する際にオフィスビルのオーナーに敷金を支払ったものである。当該賃貸契約に係る契約書(一部抜粋)は以下のとおりである。当該敷金のうち、退去時に返還されない金額に関しては、その支出時から5年間で費用配分する(「雑損失」として処理)。なお、賃貸借契約上、甲社に退去時の原状回復義務はないものとして処理すること。税効果会計を適用しない。

建物賃貸借契約書

(省 略)

第〇〇条

賃貸借契約を終了する場合又は賃借人の都合により賃貸借契約を解除する場合は、敷金等のうち20%に相当する金額は、賃借人に対し返還を要しないものとする。

(省 略)

7. のれん

決算整理前残高試算表ののれんは、2015年4月1日に不動産賃貸業を営むT社を吸収合併した際に計上したものである。のれんの償却期間は10年であるが、当期末においてのれんに減損の兆候が生じている(減損損失を認識するかどうかの判定は、のれんを含むより大きな単位で行うが、それは建物及び土地から構成される旧T社が保有していた賃貸物件であるものとする。)。減損の認識に関しては、のれんを含まない資産グループの減損損失控除前の期末帳簿価額(当期分の減価償却費計上後)にのれんの期末帳簿価額(当期分の償却費を「その他販管費」として計上後)を加えた金額と、割引前将来キャッシュ・フローの総額とを比較する。以下の資料を参考にして、減損損失の計上の要否を判定し、減損損失を計上する場合、その他特別損失勘定で処理し、のれんに配分された減損損失が、その帳簿価額を超過する額については、期末帳簿価額に基づく比率により、賃貸物件を構成する建物及び土地に配分する。なお、決算整理前残高試算表の建物勘定はすべて当該不動産賃貸業に係るものであり、吸収合併時の取得原価を、耐用年数20年、残存価額0円で定額法により減価償却(直接法)を行っている。決算整理前残高試算表の建物及びのれんは、前期末まで適正に償却されていた。税効果会計を適用しない。

(単位：円)

	賃貸物件			のれん	合計
	建物	土地	合計		
帳簿価額	()	18,000,000	()	()	()
割引前将来 キャッシュ・フロー				—	39,000,000
回収可能価額				—	()
減損損失					()

(注) 当該賃貸物件の使用価値は28,000,000円であり、時価は29,000,000円(処分費用見込額は5,000,000円)である。

8. 有価証券及び投資有価証券

有価証券及び投資有価証券の内訳は以下のとおりである。

それぞれの銘柄について、その保有目的を判断し、適切に会計処理すること。

税効果会計の適用に当たっては、評価差額を評価差損と評価差益に区分し、銘柄ごとに繰延税金資産又は繰延税金負債を認識する。

(単位：円)

	帳簿価額(円)	当期末時価(円)	株(口)数	備考
E社株式	3,000,000	3,200,000	5,000	上場株式
F社株式	1,000,000	1,500,000	2,000	その他有価証券
G社株式	1,050,000	()	()	その他有価証券
H社社債	9,200,000	9,500,000	1,000	満期保有目的
I社株式	2,000,000	2,100,000	2,000	保有目的区分の変更

- (1) E社株式は、売買目的有価証券である。当社は、売買による損益と評価による損益を合算して、有価証券運用損益としている。
- (2) F社株式及びG社株式は、得意先との持合い株式であり、前期末の評価差額金(全部純資産直入法)については、当期首に振戻しを行っている。G社株式に用いる外貨換算レートは、取得時レート105円/ドル、当期中平均レート108円/ドル、当期末レート110円/ドルであり、ドルベースの期末評価(時価)は取得時から変動していない。
- (3) H社社債は、5年後の満期まで保有する目的で当期首に発行と同時に取得したもので、券面総額は10,000,000円、クーポン利率年1.5%、実効利子率年3%、利払い日は9月末及び3月末の年2回である。償却原価(帳簿価額)と券面総額の差額は、全て金利調整差額であるため、償却原価法(利息法)により処理する。当該社債の利息は月割計算とし、既に9月と3月の受取利息(源泉所得税を考慮する必要はない。)は仮受金に計上済みである。

- (4) I社株式は、前期末まで売買目的で保有してきた。しかし、当期中に業務提携が成立したため持ち合い株式(その他有価証券)に保有目的を変更した。当期中に同社株式の売買は行っておらず、保有目的変更時の時価は帳簿価額と同額であった。計上科目の振替が未処理である。

【資料3】 決算整理後残高試算表(2019年3月31日現在)

(単位：円)

借 方		貸 方	
勘 定 科 目	金 額	勘 定 科 目	金 額
現 金	530,000	買 掛 金	(23)
当座預金(X銀行)	(1)	短 期 借 入 金	1,200,000
受 取 手 形	1,580,000	未 払 金	450,000
売 掛 金	(2)	未 払 法 人 税 等	(24)
有 価 証 券	(3)	未 払 消 費 税 等	(25)
繰 越 商 品	(4)	貸 倒 引 当 金(流 動)	(26)
積 送 品	(5)	そ の 他 流 動 負 債	300,000
そ の 他 流 動 資 産	150,000	長 期 借 入 金	14,400,000
建 物	(6)	貸 倒 引 当 金(固 定)	(27)
機 械	(7)	繰 延 税 金 負 債	(28)
土 地	(8)	資 本 金	18,000,000
投 資 有 価 証 券	(9)	資 本 準 備 金	3,000,000
子 会 社 株 式	(10)	利 益 準 備 金	4,500,000
子 会 社 貸 付 金	(11)	圧 縮 積 立 金	(29)
差 入 保 証 金	(12)	繰 越 利 益 剰 余 金	(30)
繰 延 税 金 資 産	(13)	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	(31)
仕 入 高	(14)	売 上 高	(32)
積 送 諸 掛 費	(15)	受 取 賃 貸 料	760,000
給 与 手 当	12,000,000	雑 収 入	220,000
賞 与	3,000,000	保 険 差 益	2,700,000
法 定 福 利 費	184,500	有 価 証 券 運 用 益	(33)
減 価 償 却 費	(16)	有 価 証 券 利 息	(34)
そ の 他 販 管 費	(17)	法 人 税 等 調 整 額	(35)
支 払 利 息	238,500		
雑 損 失	(18)		
子 会 社 株 式 評 価 損	(19)		
貸 倒 損 失	(20)		
そ の 他 特 別 損 失	(21)		
法 人 税 等	(22)		